

# CVRI Report Vol.1

2006 / 1 / 16

## 新株予約権(第三者割当て)を使ったファイナンス・スキーム(1)

モリテックス(7714 東証1部)のに野村證券に対する新株予約権の発行(2004年8月19日)以来、現時点で20社近い企業(発行事例は次回掲載します。)が新株予約権を使った資金調達を行っています。

その資金調達目的は M&A・不動産取得・新規事業開拓・資本増強等、発行会社によって様々ですが、昨今の M&A 市場の活発化により、M&A 資金集めのために利用しているケースが散見されます。対象会社はいわゆるベンチャー上場企業が多いように思われます。資金規模は数十億円規模のものから数百億円規模とまちまちです。

ファイナンス・スキームをざっくり説明すると、

- (1)発行会社が証券会社に新株予約権を全額割り当てる、
  - (2)証券会社は新株予約権の対価部分を発行会社に支払う、
  - (3)割当てられた新株予約権を証券会社がマーケットを見ながら株価よりもディスカウントされた価額で行使(株式に転換)する、
  - (4)発行会社には行使価額分の資金が入ってくる、
  - (5)証券会社は転換した株式をマーケットで売却する、
- といった具合です。

では、発行会社にとってはこういったメリットがあるか？ 次の3点が考えられます。

- (1)借入金と違い、利払い不要・返済不要。
- (2)新株発行の場合は一気に株式が発行されるため希薄化の影響度合いが大きいですが、新株予約権の場合は証券会社が数回に分けて株式に転換するため相対的に希薄化の影響が小さくて済む。
- (3)新株発行の場合には発行手数料を支払わなければならないが、新株予約権の株式ではないので発行手数料を支払わなくて済む。

---

本レポートに掲載されております情報は、内容及び正確さに細心の注意を払い、万全を期しておりますが、人為的なミスや機械的なミス、調査過程におけるミスなどで誤りがある可能性があります。株式会社企業価値総合研究所では、当該情報に基づいて被ったいかなる損害についても一切の責任を負うものではありません。

本レポートおよび当社が提供するすべての情報について、当社の許可なく転用・販売することを禁じます。

Copyright (C) CVRI. All Rights Reserved.